

第1次新城市総合計画 基本計画

目次 & 構成

第1章 基本計画の役割、構成、期間

- 1 役割
- 2 構成
- 3 期間

第2章 基本指標（将来フレーム）

- 1 総人口
- 2 年齢構成
- 3 世帯数
- 4 地域別人口
- 5 産業構造

第3章 行政経営ビジョン

- 1 財政ビジョン
- 2 行政改革ビジョン
- 3 人材育成ビジョン
- 4 情報化ビジョン

.....

第4章 基本計画（まちづくり編）

- 1 計画の体系
- 2 基本戦略別計画
 - (1) 市民自治社会創造
 - (2) 自立創造
 - (3) 安全安心の暮らし創造
 - (4) エコシティ創造

第5章 基本計画（行政経営編）

- 1 計画の体系
- 2 行政経営ビジョン別計画
 - (1) 財政
 - (2) 行政改革
 - (3) 人材育成
 - (4) 情報化

第 1 章 基本計画の役割、構成、期間

1 役割

基本構想に掲げた市の将来像「市民がつなく 山の湊 創造都市」を実現するための「4つの基本戦略」や「行政経営の基本方針」を具体的に進めるための目標と進め方を示します。

2 構成

基本計画を定める上での前提条件となる基本指標（人口や世帯、産業構造）を示すとともに、財政・組織・人材・情報についての行政経営のビジョンを明らかにします。

また、基本構想を具体的に進めるにあたって必要となる施策を体系別に示し、それぞれの施策の基本方針や成果目標、課題、さらに施策を達成するための主な事業と成果指標（または活動指標）、市民との協働の度合いを示す協働指数などを明らかにします。

3 期間

この基本計画（前期基本計画）の計画期間は、目標年度を 22 年度とする 3 年間（平成 20 年から平成 22 年度）とします。目標年度を平成 30 年度とする 11 年間の計画である基本構想を達成するために、この 3 年間に実施する施策及び事業についての計画を掲載します。

第 2 章 基本指標（将来フレーム）

計画の前提となる基本指標として、過去の推移や社会経済情勢の変化等を踏まえ、人口の推移及び産業構造の変化を示します。

1 総人口

平成 17 年国勢調査によると、本市の人口は 52,178 人です。市町村合併前を含めると、昭和 60 年の 54,965 人をピークに減少の傾向となっています。また、最近では、出生数に対して死亡数が増加していることに加え、これまで転入転出者数が均衡であった社会動態も転出者数の増加となっています。

愛知県全体では、平成 27 年に 739 万人でピークを向かえ、その後、減少期に移るものと予想されます。

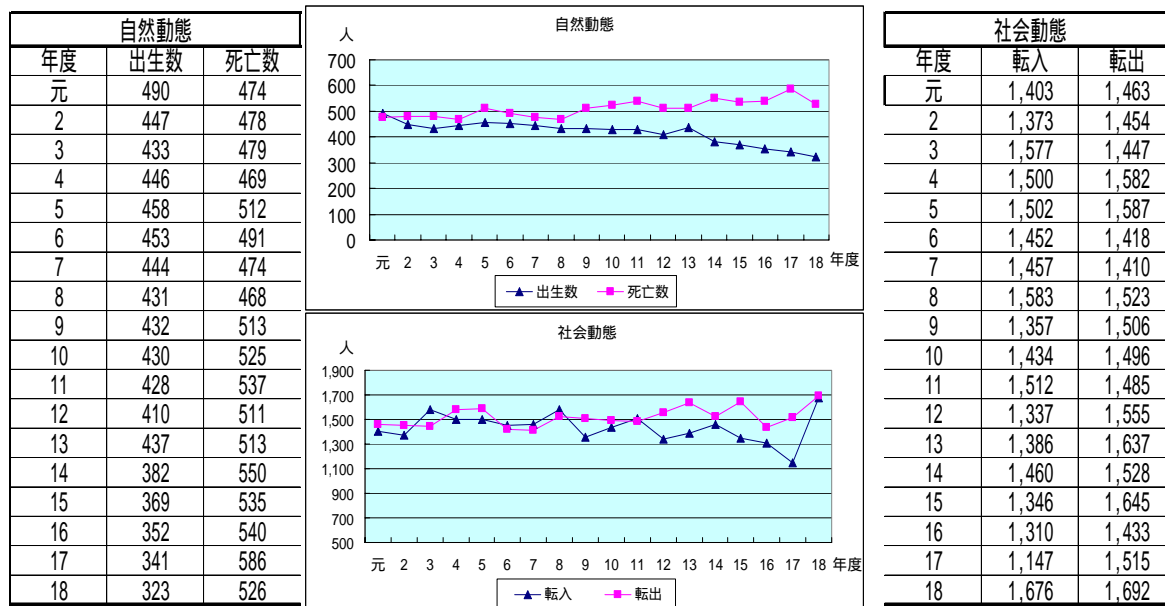
現在の人口構成などから推計すると、平成 30 年の本市の人口はおよそ 47,000 人と予測されますが、まちづくり目標として平成 30 年の目標人口を 50,000 人とするものです。

人口推移と人口推計

	実数値					推計値				
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	
新城市	54,965	54,583	54,602	53,603	52,178	50,458	48,477	46,121	44,419	
新城地区	35,373	35,633	36,147	36,022	35,730	34,919	34,014	32,903	31,682	
鳳来地区	16,000	15,498	15,142	14,355	13,382	12,291	11,360	10,458	9,617	
作手地区	3,592	3,452	3,313	3,226	3,066	2,934	2,733	2,527	2,340	

国勢調査結果による。
推計値は、コーホート要因法による推計。各地区の人口推計は参考数値のため新城市の合計と一致しません。

自然動態と社会動態の推移



住民基本台帳人口

2 年齢構成

本市の年齢構成は、年少人口比率が平成17年に13.6%と全国平均程度であるのに対し、老年人口比率が全国平均より高くなっています。

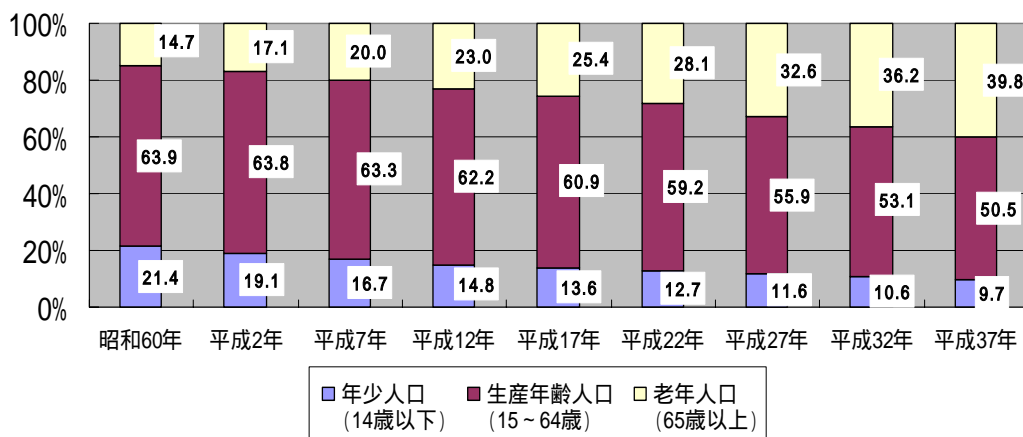
将来推計では、老年人口比率は、平成17年の25.4%から平成32年には36%程度となり、老年人口が加速的に増加します。

一方、生産年齢人口比率は、平成17年の60.9%から平成32年には53%程度に減少するものとみられます。

年齢3区分の人口推移と推計

区分	実数値					推計値			
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
年少人口 (14歳以下)	11,785	10,415	9,129	7,946	7,091	6,418	5,610	4,895	4,298
生産年齢人口 (15～64歳)	35,119	34,835	34,546	33,320	31,769	29,856	27,087	24,508	22,437
老年人口 (65歳以上)	8,061	9,328	10,927	12,337	13,266	14,184	15,780	16,718	17,684

年齢3区分人口の推移と推計



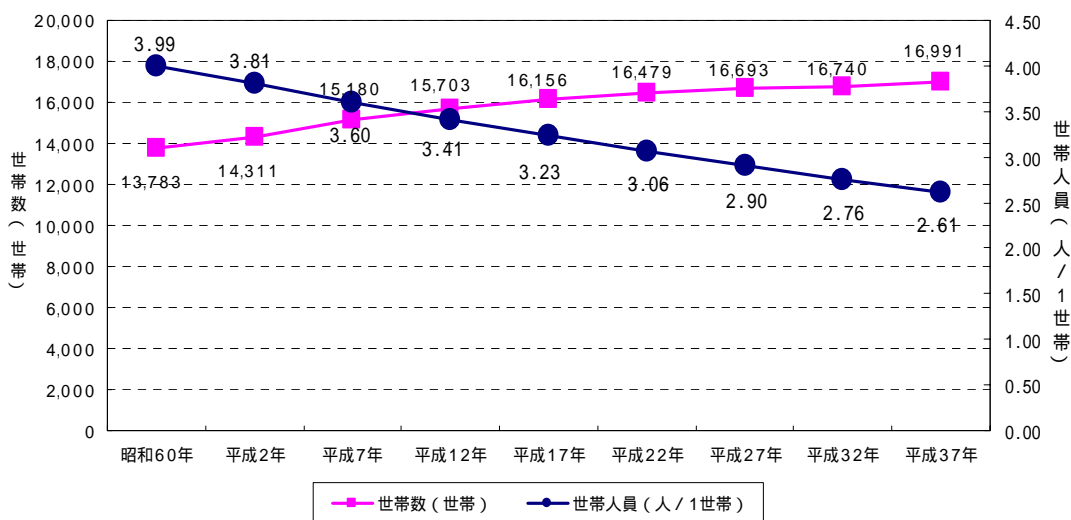
3 世帯数

平成17年国勢調査によると、本市の世帯数は16,156世帯で、1世帯あたりの人員は、3.23人です。平成27年には世帯数はおよそ16,700世帯で、1世帯あたりの人員は、2.9人程度と予測されます。

世帯数の推移と推計

区分	実数値					推計値			
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
世帯数(世帯)	13,783	14,311	15,180	15,703	16,156	16,479	16,693	16,740	16,991
総人口(人)	54,965	54,583	54,602	53,603	52,178	50,458	48,477	46,121	44,419
世帯人員(人/1世帯)	3.99	3.81	3.60	3.41	3.23	3.06	2.90	2.76	2.61

世帯数の推移と推計



4 地域別人口と推計

平成17年国勢調査によると小学校区別の人口は表のとおりとなります。国勢調査の結果を基に、小学校区単位での人口を推計しますと、東郷西小学校区以外の全ての小学校区で人口の減少が予測されます。このことは、将来的に地区内での社会的な共同生活の維持が困難となる集落が発生することを予測させるものです。

そのため、目標人口である50,000人を達成するためには、いかに本市全体で、現在の人口を維持するかという視点が重要です。

小学校区別の人口推計

小学校区	新城小学校区	千郷小学校区	東郷西小学校区	東郷東小学校区	舟着小学校区	八名小学校区	庭野小学校区
平成17年	7,314	11,314	5,185	4,653	1,655	4,650	959
平成30年推計(1)	6,730	11,220	5,690	3,800	1,390	4,280	770
平成30年推計(2)	7,200	11,700	6,060	4,000	1,450	4,500	900

小学校区	鳳来中部小学校区	鳳来寺小学校区	鳳来西小学校区	海老小学校区	連谷小学校区	山吉田小学校区	黄柳野小学校区
平成17年	3,454	1,152	1,025	869	344	1,549	279
平成30年推計(1)	2,940	900	840	570	220	1,520	270
平成30年推計(2)	3,130	950	880	600	250	1,650	300

小学校区	東陽小学校区	鳳来東小学校区	菅守小学校区	開成小学校区	巴小学校区	協和小学校区	新城全体
平成17年	3,571	890	457	887	1,153	530	51,890
平成30年推計(1)	2,930	800	410	720	1,040	380	47,420
平成30年推計(2)	3,040	870	440	760	1,190	410	50,280

推計人口について

- 1 平成17年は、国勢調査人口から高等学校寮生の数を除いた数値。
- 2 推計値(1)は、国立社会保障・人口問題研究所の小地域簡易将来人口推計システムによる予測値。
- 3 推計(2)は、推計値(1)を基準に、人口50,000人を想定した場合の各地域を予測したもの。

5 産業構造

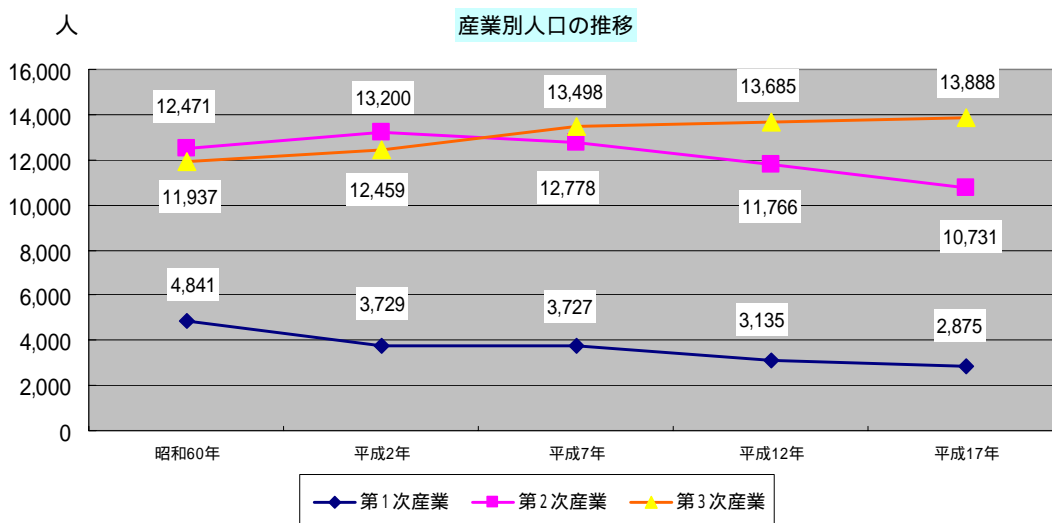
本市の従業者の産業別構成をみると、第2次産業と第3次産業の従業者数は、産業のソフト化・サービス化に伴い、第3次産業の従業者数が伸びる傾向にあります。また、平成2年から第2次産業の従業者数は減少の傾向にあり、平成7年では第2次産業従業者数よりも第3次産業の従業者数が多くなっています。

第1次産業については、従業者数、構成比とも減少する傾向にあります。

産業別人口の推移

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
第1次産業	人	4,841	3,729	3,727	3,135	2,875
	%	16.5	12.7	12.4	10.9	10.4
第2次産業	人	12,417	13,200	12,778	11,766	10,731
	%	42.6	44.9	42.6	41.1	38.9
第3次産業	人	11,937	12,459	13,498	13,685	13,888
	%	40.8	42.4	45.0	47.8	50.4
総計		29,281	29,415	30,021	28,646	27,572

総計には分類不能の産業を含む



第3章 行政経営のビジョン

1 財政ビジョン

(1) 財政ビジョンの役割

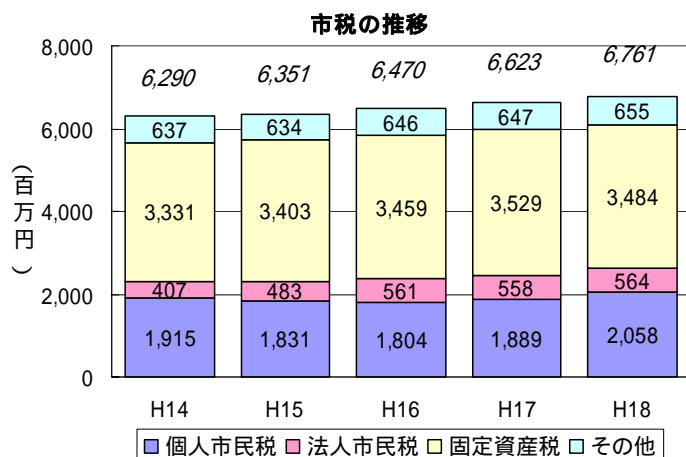
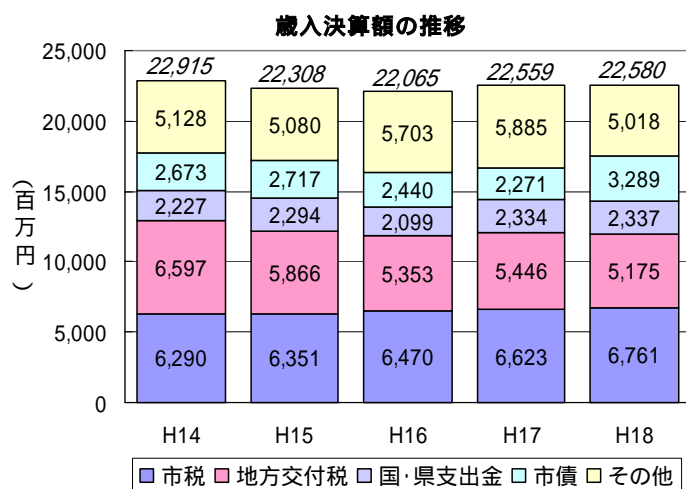
近年の財政の状況を示し、基本構想に掲げた「経営資源の分野別方針」を踏まえた「取り組みの方向」、「財政指標の設定」、「財政計画・財政推計」を明らかにします。

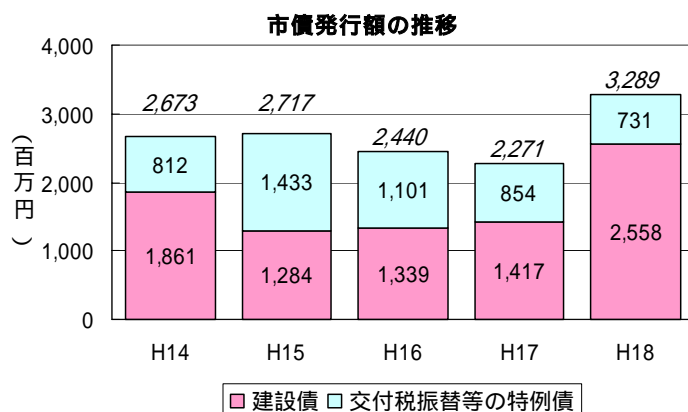
(2) 財政の状況（普通会計）

歳入決算額の推移

歳入総額は、平成17、18年度においては合併特例措置により若干の増があるものの、減少の傾向にあります。この主な原因は、いわゆる「三位一体の改革」による地方交付税の減少であり、市税は堅調な増加傾向にあります。地方交付税の減額を補う規模にはなっていません。今後はこの市税を中心とした自主財源の増加策が重要となります。

また、市債は、平成18年度においてまちづくり基金造成のための合併特例債を発行したことにより、増加しています。実質公債費比率等の財務指標や市債残高に注意しながら、市債の発行額を調整していかなければなりません。

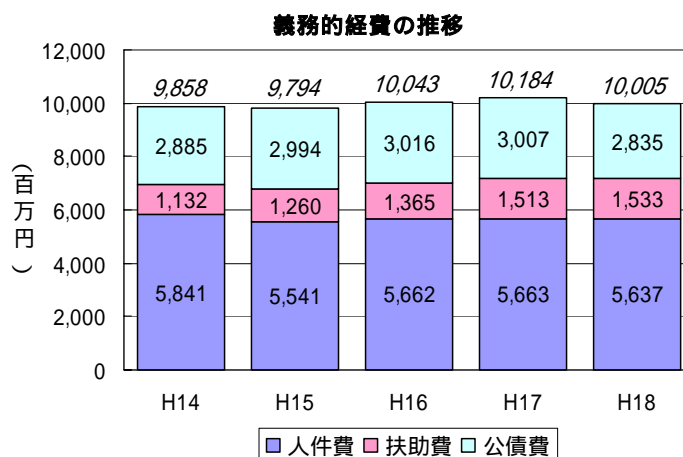
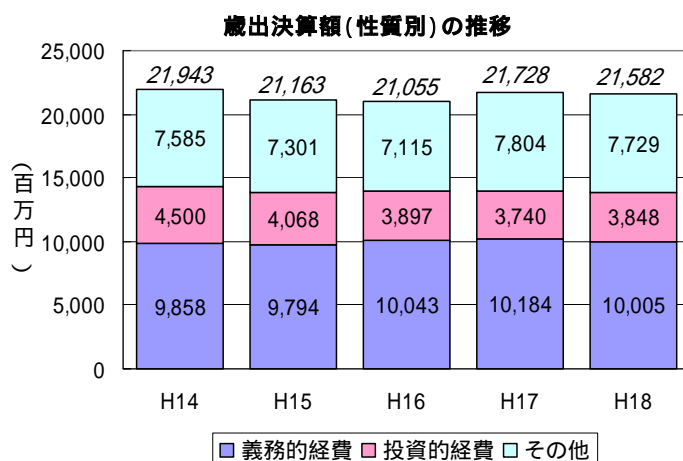




歳出決算額の推移

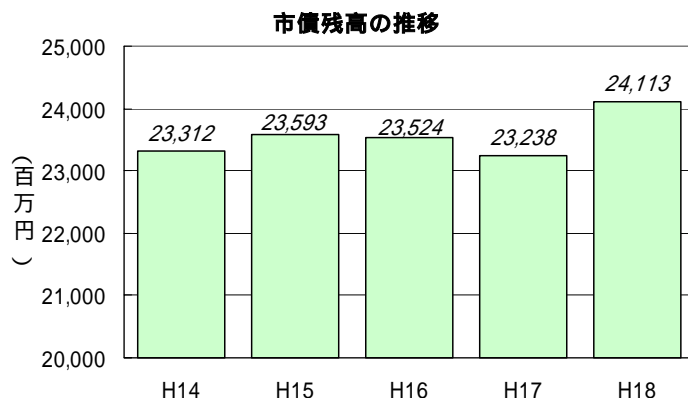
歳出総額は、平成17、18年度においては合併特例措置により若干の増があります。近年は減少の傾向にありますが、今後は合併によるスケールメリットを早期に実現し、健全で持続可能な財政運営ができるよう適正な歳出規模にする必要があります。

特に、人件費を中心とする義務的経費の削減、補助金の継続的な見直し、公営企業への繰出金の適正化等が必要です。



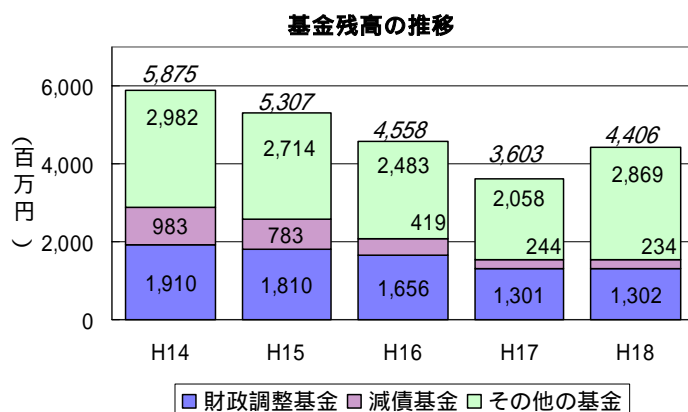
市債残高の推移

市債残高は、増加傾向にあります。歳出の義務的経費である公債費を縮減するためには、実質公債費比率等の財務指標を注視しながら、市債の発行を抑制する必要があります。



基金残高の推移

平成18年度は合併特例債を活用したまちづくり基金を造成したために増となっていますが、近年は減少の一途をたどっています。行政サービスの維持のために取り崩している側面もあり、歳出の見直し、削減が急務となっています。



(3) 健全で持続可能な財政運営に向けた取り組み

地方税をはじめとする自主財源基盤が強固とはいえない本市において施策・事業などを着実に実施するためには、長期的視点に立脚した計画的な財政運営が必要不可欠です。また、平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の公布により、財政運営の健全度を判断する指標及び数値基準が示されたとともに、普通会計のみならず公営企業、第三セクターを含めた財政運営状況に関する情報の開示が必要です。

このため、平成20年度から「財政健全化推進本部（仮称）」を組織し、健全で持続可能な財政運営に向け、下記事項に取り組みます。

財政基盤の充実・強化

ア 地方財政の強化

- ・ 分権型社会にふさわしい市町村への税源移譲を、国・県に対し働きかけていきます。その際、地方交付税については、「国が配る」から「地方で分ける」仕組みに転換するとともに、過疎地域など特別な財政需要のある地域については格差が是正できる制度設計を求めていきます。

イ 市税収入の確保

- ・ 企業誘致を始めとする産業振興や定住人口の確保による市税収入の充実に努めます。
- ・ 課税客体の適正な把握と、より一層の公正な賦課・収納に努めます。
- ・ 口座振替制度の推進、収納方法の拡充、徴収体制の強化等により、収納率の向上を図ります。
- ・ 収納率の目標設定・公表等を進め、滞納繰越を抑制します。

ウ 受益者負担の見直し・適正化

- ・ 使用料や手数料、減免措置については、適正な公費負担及び受益者負担の観点から検証し、適正化に努めるとともに、定期的な見直しを制度化します。

エ 資産の有効活用

- ・ 市や土地開発公社が保有する住宅用地、企業用地などについては、積極的な広報活動による早期販売・活用を行います。
- ・ 現在、未利用となっている施設や土地については活用を検討していきますが、早期の活用が見込めない場合は積極的に売却処分していきます。
- ・ 基金は、設置目的に合致した活用をし、状況の変化によっては統廃合の検討も行います。

オ 新たな財源確保

- ・ 市民利用施設や無料の行政サービスで受益者が限定されているものものなどについては、類似する民間サービス内容や使用料等とのバランスを考慮し、受益者に適正負担を求めることによる財源確保を推進します。
- ・ 広報媒体等を活用した広告収入の拡大を進めます。

カ 多様な資金調達

- ・ まちづくりへの市民参加意識を高める住民参加型ミニ市場公募債の導入の検討や、特定の目的を実現するための寄付制度の研究を行います。
- ・ 金融情勢を踏まえた起債方法を研究し、公債費の抑制を図ります。

歳出構造の改善と財政運営の健全化・効率化

ア 事務事業の選択と財源の最適配分

- ・ P D C Aのマネジメントサイクルによる行政運営システムの確立を通じ、目標管理や施策・事務事業評価に基づく事務事業の選択と優先度の明確化、事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底化を踏まえた財源配分を行います。

イ 予算編成手法の改善

- ・ 基本計画に登載された事業を着実に当該年度の予算編成に反映させるなど、総合計画と予算編成との整合を図ります。
- ・ 各部局ごとのマネジメントによる予算編成、予算執行を推進するため、当該年度の各部局予算のうち執行段階での削減努力により節減した額の一部を翌年度の部局予算に優先的に配分するなどの「インセンティブ予算制度」の手法をさらに検討し、実行します。
- ・ 施策の成果目標や施策を達成するため事業ごとの成果指標等を公開することで、予算化される主な事務事業についての進捗管理を市民と共に行います。

ウ 行政コストの削減

- ・ すべての市職員がコスト意識を持って行政運営にあたります。
- ・ 一般競争入札や電子入札制度の拡充により、公共事業のコスト削減に努めます。
- ・ 共通する事務の集約化、公共施設における指定管理者制度の導入、市の業務のうち公権力の行使に関する業務を除き委託が可能な分野については民間企業や地域への委託を積極的に推進し、コスト削減に努めます。

エ 人件費の削減

- ・ 組織の簡素化、市行政改革推進計画に基づく職員の定数管理と適正配置、諸手当の見直しにより、総人件費を抑制します。

オ 市債の抑制による後年度負担の軽減

- ・ 実質公債費比率や市債残高に留意した公債費の管理を行い、プライマリーバランスの黒字を維持するとともに毎年度の償還元金を上回る額の市債を発行しないことを原則とします。

カ 特別会計・企業会計の見直し

- ・ 適正な料金、使用料水準の確保や経費の節減を通じ健全な事業運営を進め、基準を上回る一般会計からの繰出金を抑制します。
- ・ 病院事業会計については、診療体制を充実させるとともに経営の一層の効率化に努め、独立採算制を確保します。

キ 第三セクター等の健全化

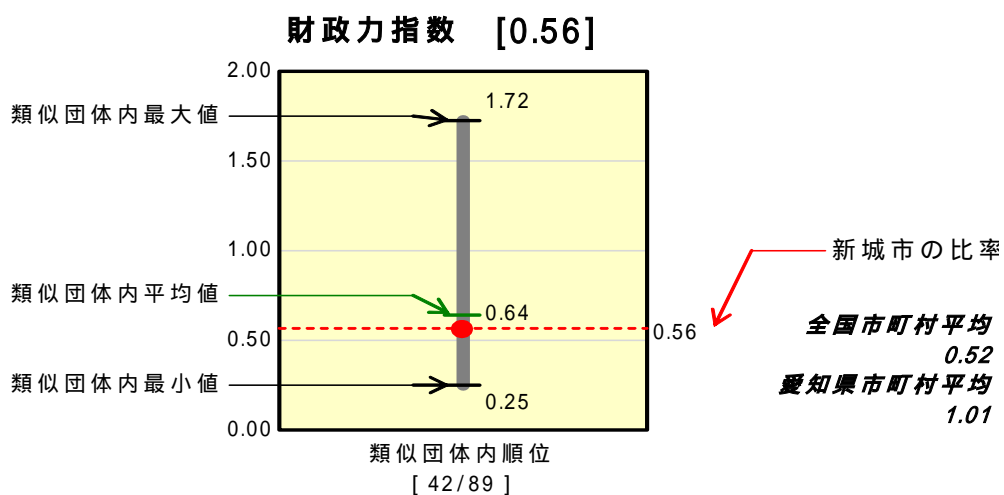
- ・ 出資又は出えんを行っている第三セクターについては、経営状況の把握と公表を推進します。
- ・ 他の団体と類似の業務を行うもの、目的を達したものの、事業の存続が困難と判断されるものが生じた場合には、統廃合や民営化等を進めます。

（4）財政指標の設定

他の市町村と比較可能な財政指標を示すことによって財政運営上の課題をより明確にするとともに、前期基本計画期間の目標値を定め、財政構造の改善に努めていきます。

なお、下記の表は平成17年度の状況を示したものであり、「類似団体」とは、人口及び産業構造により全国の市町村を35のグループに分類した結果、新城市と同じグループに属する市町村をいいます。

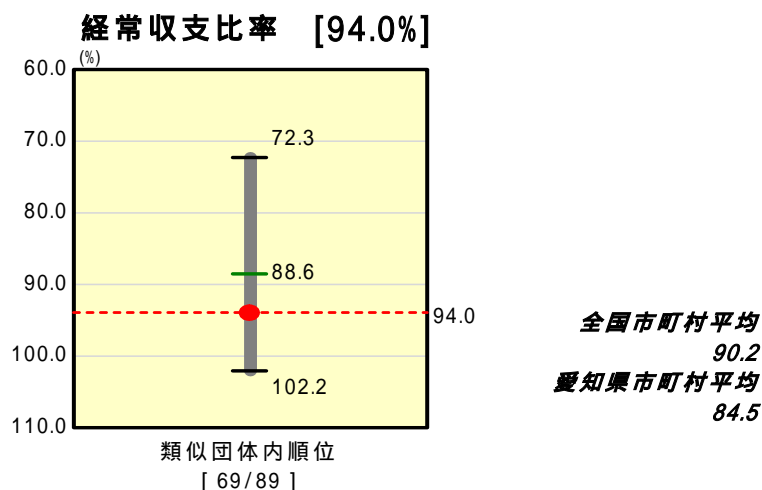
財政力指数（平成17年度0.56、平成18年度0.60 平成22年度目標値）



財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値を言います。

新城市は類似団体平均を下回っていますが、今後、企業団地への早期企業誘致を推進するなど税収の増加を図り、財政基盤の強化に努めます。

経常収支比率（平成17年度94.0%、平成18年度91.5% 平成22年度目標値 %）

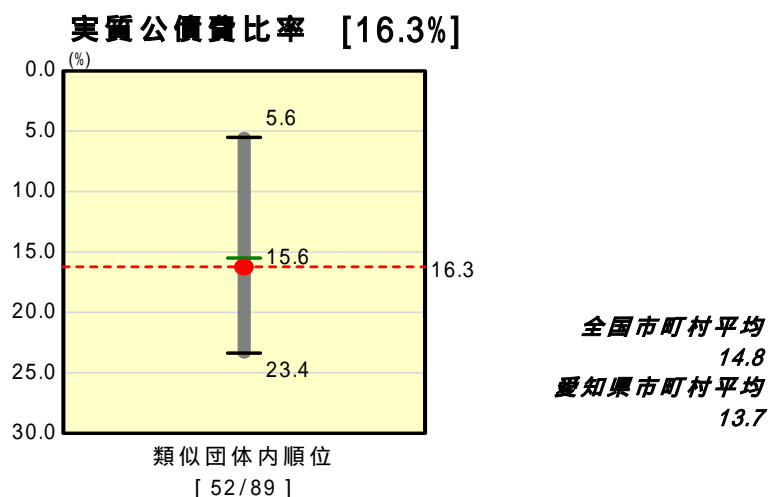


経常収支比率とは、税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどのくらい充当しているかをみることで、財政の弾力性を判断します。この比率が高くなる程、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。

合併前に旧3市町村で整備してきた公共施設は、多種多様なものが機能を重複する形で運営されています。市域が広大であることを考慮しながら、市行政改革推進計画に基づき、公共施設の複合化・廃止による維持管理コストや職員の削減による経常経費の節減に努めます。

実質公債費比率（平成17年度16.3%、平成18年度15.7%

平成22年度目標値 %）

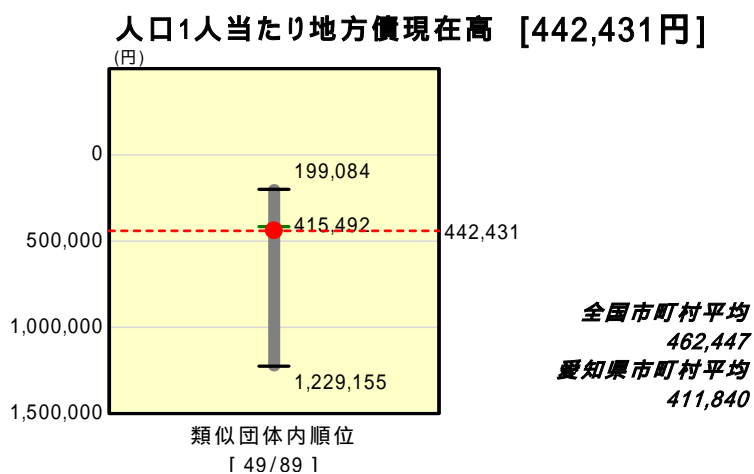


平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標で、公債費による財政負担の程度を示す指標です。公営企業や特別会計の公債費への一般会計からの繰出金や一部事務組合への公債費負担、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入して3ヵ年の平均値で表します。

この比率が18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要となり、25%を超えると一般事業等の起債が制限されます。

今後、防災行政用無線の整備や公共施設の耐震化工事などに多額な地方債の発行が見込まれることから、事業の計画について常に必要性・規模等を見直し、将来負担の抑制に努めます。

人口1人当たり地方債現在高（平成17年度 442,431円、平成18年度 462,282円
平成22年度目標値 円）



市が借りた特定の歳出に充てるため、市が年度を越えて元利を償還する借入金の年度末の総額を市民一人当たりで求めた額です。
毎年度プライマリーバランスの黒字を維持するため、市債発行額を償還額以下に抑えます。

(5) 財政計画・財政推計

次回の審議会で提示します。

***** 中略 *****

第4章 基本計画（まちづくり編）

1 計画の体系

基本構想で示した「市民自治社会創造」、「自立創造」、「安全・安心の暮らし創造」、「エコシティ創造」の4つの基本戦略ごとに、まちづくりの目標となる「戦略の方向」と「目標が達成された姿」、施策にあたる「個別目標」を示します。

このうち「目標が達成された姿」は、基本構想の「行政経営の基本方針」で示した市民満足度を基調とした成果重視型の行政経営への転換を進めるため、行政側から見たサービスの提供状況ではなく、「市民がどのような生活をしているのか」、「社会がどのような状態になっているか」など、市民と行政が共にめざす本市の姿を表します。

個別目標の「重」は基本構想で示した重点プロジェクト

基本戦略	1. 市民自治社会創造 (計14シート)	
戦略の方向	1-1. 市民と行政が協働する「山の湊」を創る	個別目標(施策)
目標が達成された姿	1-1-1. 市民参加や協働がしやすい環境が整っている	重 1-1-1-1. まちづくりの協働体制を整備します 重 1-1-1-2. 情報の発信と共有を進めます 重 1-1-1-3. 市民ニーズを把握します
	1-1-2. 広域連携、広域交流が進んでいる	1-1-2-1. 広域連携を進めます 1-1-2-2. 広域交流を進めます
	1-2. 市民が主役の「山の湊」を創る	
	1-2-1. 市民が主体的に地域の課題を解決しようとしている	1-2-1-1. 市民活動を応援します 1-2-1-2. まちづくり活動の拠点を整備します 重 1-2-1-3. 地域内分権の担い手を組織します
	1-2-2. 市民同士の交流や融和が進んでいる	1-2-2-1. 市民交流を進めます 1-2-2-2. 市民融和を進めます
	1-2-3. 男女共同参画の意識が浸透している	1-2-3-1. 男女共同参画社会をつくります 1-2-3-2. 男女平等意識の浸透を進めます
	1-2-4. 国際化への対応が進んでいる	1-2-4-1. 多文化共生を進めます 1-2-4-2. 国際交流活動を応援します
	2. 自立創造 (計26シート)	
	2-1. 地域の魅力を発信する「山の湊」を創る	
	2-1-1. 市内に多くの人を訪れている	重 2-1-1-1. 地域資源を活かした観光戦略を進めます 2-1-1-2. 観光施設を有効に活用します
	2-1-2. 光ファイバネットワークを活用した情報の発信が盛んである	重 2-1-2-1. 利用可能な情報システムの拡大を進めます 2-1-2-2. 光ファイバネットワークを有効に活用します
	2-2. 活気や賑わいを生み出す「山の湊」を創る	
	2-2-1. 森林が適正に管理され、林業が営まれている	重 2-2-1-1. 森林の保全・整備を進めます 2-2-1-2. 林業生産活動を応援します 2-2-1-3. 林業基盤の整備を進めます
	2-2-2. 地産地消や消費者交流など、生命をつなぐ魅力ある農業が営まれている	重 2-2-2-1. 農業生産物の消費拡大を進めます 2-2-2-2. 農業生産活動を応援します 2-2-2-3. 農業基盤の整備を進めます
	2-2-3. まちの賑わいと働く場が確保されている	2-2-3-1. 魅力ある商店街づくりを応援します 重 2-2-3-2. 企業誘致を進め、雇用を確保します

2-3. 人が集い暮らす「山の湊」を創る	
2-3-1. 快適に移動できる交通体系が整備されている	重 2-3-1-1. 公共交通網の整備と利用向上を進めます 2-3-1-2. 道路網の整備を進めます
2-3-2. 快適に暮らせるまちになっている	2-3-2-1. 活気がある中心市街地をつくります 2-3-2-2. 安全な水を届けます 2-3-2-3. 下水を処理し水環境を守ります 2-3-2-4. 公園、墓苑の整備を進めます 重 2-3-2-5. 良質な住宅を提供します
2-4. 地域の文化と人を育む「山の湊」を創る	
2-4-1. 歴史文化財が継承・活用されている	2-4-1-1. 歴史文化財を継承します 2-4-1-2. 歴史文化財の紹介・活用を進めます
2-4-2. 子どもが健やかに育っている	2-4-2-1. 確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます 2-4-2-2. 地域ぐるみで青少年の健全育成を進めます
2-4-3. いつでも学べる場が用意され、文化・スポーツ活動が盛んに行われている	2-4-3-1. 生涯学習活動を応援します 2-4-3-2. 市民文化活動を応援します 2-4-3-3. 市民スポーツ活動を応援します
3. 安全・安心の暮らし創造 (計17シート)	
3-1. 健康に暮らせる「山の湊」を創る	
3-1-1. 地域の医療体制が整っている	重 3-1-1-1. 病院、診療所の体制を整えます 重 3-1-1-2. 地域医療の連携を進めます
3-1-2. みんなが健康づくりに努めている	3-1-2-1. 予防医療を進めます 3-1-2-2. 健康づくりを応援します
3-2. みんなで支え合う「山の湊」を創る	
3-2-1. 地域で子育てを応援する意識が広がっている	重 3-2-1-1. 子どもを生む環境を整えます 重 3-2-1-2. 子どもを育てる環境を整えます 重 3-2-1-3. 保育ニーズに対応する保育サービスを進めます
3-2-2. だれもが生きがいを持って社会に参加している	重 3-2-2-1. 地域内福祉・相互扶助活動を進めます 3-2-2-2. 高齢者の生きがい対策を進めます 3-2-2-3. 障害者の自立を支援します
3-3. 安全に暮らせる「山の湊」を創る	
3-3-1. 災害に強いまちづくりが進んでいる	重 3-3-1-1. 地震・防災対策を進めます 重 3-3-1-2. 災害対応能力を強化します
3-3-2. 安心できる消防体制ができている	重 3-3-2-1. 常備消防体制を強化します 重 3-3-2-2. 消防団活動を強化します
3-3-3. 地域ぐるみの安全対策が進んでいる	3-3-3-1. 防犯活動を進めます 3-3-3-2. 交通安全対策を進めます 3-3-3-3. 消費者保護活動を進めます
4. エコシティ創造 (計7シート)	
4-1. 環境首都「山の湊」を創る	
4-1-1. 環境への理解が浸透している	4-1-1-1. 地域の環境を学びます 4-1-1-2. 地域の環境を調査し紹介します
4-1-2. 良好な自然環境が保全されている	4-1-2-1. 農村環境を保全します 4-1-2-2. 森林環境を保全します 4-1-2-3. 水辺環境を保全します
4-1-3. 地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している	重 4-1-3-1. 循環型社会への取り組みを進めます 4-1-3-2. 廃棄物の適正処理を進めます

2 基本戦略別計画

基本計画シートの見方（例示）

1 - 1 市民と行政が協働する「山の湊」を創る

1 - 1 - 1 市民参加や協働がしやすい環境が整っている

1 - 1 - 1 - 2 情報の発信と共有を進めます **重点**

基本戦略を構成する「戦略の方向」を示します。

「目標が達成された姿」を示します。

戦略の方向や目標が達成された姿を実現するための「個別目標(施策)」を示します。

基本構想に掲げた重点プロジェクトを示します。

「戦略の方向」や「目標が達成された姿」を創るために取り組む施策についての基本方針として、現状及び11年間で行う取り組みの方向性、前期基本計画の期間である3年間における取り組みなどを示します。

施策の基本方針

広報紙やケーブルテレビ自主放送番組、ホームページ等を通じ、市民への迅速かつ確かな情報提供を行い、行政との協働体制を構築するための情報共有を進めます。また、モニターや市民編集委員等の参加により、市民が知りたい情報の発信に努めるとともに、情報公開のルール作りを進めます。

(1) 目標 個別目標(施策)の達成状況を判断するための”ものさし(尺度)” 指標の把握方法

施策達成度指標	現在(平成19年度)	平成22年度	測定方法
「市の広報・広聴の充実」の満足度	62.8%	70%	市民アンケート(定期調査)
「地域情報化への取り組み」の満足度	54.8%	65%	市民アンケート(定期調査)

現在値(原則は平成19年度。把握が困難な場合は過年度とします。)

目標数値(前期基本計画最終年度)

(2) 課題 この施策を進めるにあたって、解決すべき課題を示します。

- ・ 広報編集委員の処遇改善と市民ページのスペース確保(行政情報とのスペース配分)。
- ・ CATV加入率の向上。(情報格差の是正)
- ・ 情報発信についての明確なルール化が図られていないため、行政内部で情報公開に対する温度差が見られる。庁内情報公開基準を作成し徹底を図る。

(3) 主な事業と成果指標(又は活動指標)、協働指数 事業についての成果指標(又は活動指標)と目標値を示します。

取り組みが想定される事業の内容を示します。

主な事業	左の内容	成果指標(又は活動指標)				市民協働指数	
		指標	現在	20年度	21年度		22年度
ケーブルテレビ番組編集事業	・ 自主番組制作 ・ データ放送 ・ 市民による番組制作 ・ 議会中継 ・ モニター調査	CATV加入率	50%	55%	60%	65%	
		自主放送番組の満足度(モニター)	—	50%	↗	↗	
広報紙発行事業	・ 広報紙発行 ・ 市民編集委員(編集会議月1回) ・ モニター制度	市民編集委員の人数	4人	7人	7人	7人	
		広報モニター的人数	5人	5人	5人	5人	
		広報モニターの満足度	—	65%	↗	↗	

施策を達成するために基本構想の期間内(11年度間)に行う主な事業を示します。

市民協働の度合いを指数で示します

市民協働指数

- 指数：行政主体（行政の責任と主体で行う分野）
- 指数：行政主導（行政主導のもと、市民と協力して行う分野）
- 指数：双方対等（市民と行政が連携と協力で行う分野）
- 指数：市民主導（市民主導のもと、行政が協力して行う分野）
- 指数：市民主体（市民の責任と主体で行う分野）

施策達成指標、成果指標、活動指標

施策達成指標や成果指標は、地域の課題や市民ニーズが解決された状態である「成果」がどの程度達成されたかを測るための指標であり、できる限り数値として表します。一方、活動指標は、行政が投入する予算や活動の量を示しますが、「成果指標」で表すことが難しい場合に使用することとします。今回の総合計画では、「成果」を重視した行政経営への転換をめざすこととしており、最終的な「成果」を達成するために施策や事業があり、その有効性や進捗を市民みんなが理解し、管理できる計画とするためこれらの指標を明らかにします。

*** 以下、次回提案 ***